

副 本

平成25年(ワ)第46号, 同第220号, 平成26年(ワ)第224号

損害賠償請求事件

原 告 武田悦子 ほか1567名

被 告 国 ほか1名

第26準備書面

(渡辺敦雄氏作成の意見書〔甲A第375号証〕に対する反論)

平成31年4月26日

福島地方裁判所いわき支部 御中

被告国訴訟代理人弁護士

樋 渡 利 美



被告国指定代理人

佐 藤 真 梨 子



筒 井 督 雄



吉 野 弘 子



小野寺 幸 男



板 橋 三 智 代



大 江 啓 一



金 沙 弥 佳



梶 内 勇 作



古 山 繁 樹



酒 井 直 仁



桑 島 奈 穂 子



石澤広隆 
安斎守 
白土貴章 
後藤克彦 
照井達朗 

第1 はじめに

被告国は、本準備書面において、原告らが、渡辺敦雄氏(以下「渡辺氏」という。)作成の意見書(以下「渡辺意見書」という。甲A第375号証)に基づき、福島第一発電所事故が発生するまでに津波対策工事を終えることができた上、同対策工事によって、上記事故の発生を十分回避することができたとの原告らの主張(2018(平成30)年7月4日付け原告ら準備書面(60)〔以下「原告ら第60準備書面」という。〕第2・5ないし13ページ)に対して反論する。

なお、略語については、本準備書面で新たに用いるもののほかは、従前の例によることとし、参考までに本準備書面の末尾に略称語句一覧表を添付する。

第2 渡辺意見書には原子力工学的な観点が欠落しており、本件津波による福島第一発電所事故を実際に回避できた可能性はないといわざるを得ないこと

1 原告の主張

原告らは、自己らが主張する結果回避のための具体的な津波防護措置が技術的にも十分可能であったことを裏付ける証拠として、渡辺氏の意見(渡辺意見書)を援用する(原告ら第60準備書面5ないし13ページ)。

2 被告の反論

(1) 渡辺意見書に記載されている結果回避措置は、後知恵であること

ア 渡辺氏は、その意見書(甲A第375号証)の略歴からも明らかなように、原子力工学者としてよりも、技術者としての経歴の方が長い。

イ この点、渡辺氏は、津波が発生する前には必ず地震が起きるはずであるにもかかわらず、「地震動がないという前提条件で」意見を述べており(甲A第375号証4ページ)、津波対策を考える上で必要な地震動による影響という決定的に重要な事項の検討が欠落している。

すなわち、渡辺意見書では、地震動がないことが前提条件とされている

ところ、この点について、岡本教授は、「水密扉の設計においては地震に対しても機能が損なわれないよう設計する必要があります。津波の多くは地震随伴事象として発生するものですから、地震による破損・変形などが発生し、それが原因となって、地震後に到来した津波に対して、十分な水密性が発揮できなかつたとしたら意味がありません。タービン建屋大物搬入口に水密扉を設置する場合には、その大きさから扉の重量は相当なものになることが想像されますが、扉の重量を支えるヒンジ部に地震による力が集中することによって、ヒンジ部が傾いてしまったりすれば、扉と扉枠がずれて、パッキンと扉の接触が正常な状態から逸脱することにより、水密性能が損なわれることとなります。従って、想定される地震動に対して、水密性が損なわれないような、耐震設計が当然要求されることとなります。この点、渡辺敦雄氏の意見書で、原告ら訴訟代理人から依頼された鑑定事項において『地震動がないという前提条件で、以下の対策工事に関する技術的意見を求める』と記載されている点については、およそ工学的な視点に欠けるもので到底理解しがたいものです。」(丙B第27号証4ページ)と述べている。

ウ また、渡辺氏の供述内容も、技術者として、当該措置が、工学的にはなく、本件事故後の緊急安全対策として既に「福島第一原子力発電所と同等の炉型タイプ(Mark I型格納容器)を有する浜岡原子力発電所において、本件事故後にとられた具体的対策」の工期を参考に「推計」した結果をもって、それらの対策が物理的に可能であった旨を供述するにすぎず(甲A第375号証4ページ。傍点は被告国)、前記の岡本教授や山口教授のように原子力工学の観点から予見可能性や結果回避可能性を考えるとこの点については何ら言及していない。このように、渡辺氏の供述内容は原子力工学の観点が欠落している上、後知恵の排除を意識している様子もなく、およそ採用できるものではない。

そして、渡辺氏の述べる措置や考え方を具体的に見れば、同氏の供述が合理的な工学的根拠に基づくものでないことは、より一層明らかといえる。まず、福島第一発電所と同等の炉型タイプ(Mark I型格納容器)を有する浜岡原子力発電所と比較すること(甲A第375号証4ページ)については、同等の炉型タイプの工期を比較することの合理性が何ら述べられておらず、推定の根拠が不明である。また、浸水防止対策としての強度強化扉や水密扉の規格に関しても、浜岡原子力発電所4号炉の新規制基準適合性審査の申請書から推定したこと(甲A第375号証7ページ)についても、浜岡原子力発電所4号炉との比較など推定の根拠が不明である。浸水深によって具体的な仕様が異なることを前提にしているか否かすら明らかにされていない。さらに、福島第一発電所事故後の緊急安全対策として既に浜岡原子力発電所において採られた対策を参考として、福島第一発電所において採るべき対策の工期が、2年、3年などと述べている点については、岡本意見書(2)(丙B第27号証)において、「浜岡原子力発電所などにおいて、福島事故後にとられた緊急安全対策などとして実施された例(中略)は、福島事故を目の当たりにして、事業者が一刻も早く対策を完了させるために最大のリソースを投入し、最速で行われた場合と考えることが妥当と考え」(同号証14ページ)られる「一方、これらの対策が福島事故以前になされた場合(中略)には、事業者は原子炉設置変更許可申請を提出し、そもそも見直し後の想定津波による設計水位の適正と、高台に配備される非常用電源・配電盤・代替注水設備などの基本設計の妥当性について、十分な安全審査期間が必要になるものと考え」(同ページ)られ、したがって、「福島事故後に各発電所で行われたものと同様の期間で完了したということ」を前提にすることは、明らかに不適切な前提であり、(中略)とても2～3年で完了したなどとは言えない」(同号証15ページ)と指摘されているところである。以上のいずれの点においても、福島第一発電所において採

るべき対策の工期の根拠とはなり得ない。

エ このように、渡辺氏の供述内容は、原子力工学的観点に欠落している上、既にある類似の情報にのみ依拠した後知恵に基づくものであるから、渡辺意見書に基づいて結果回避可能性・容易性を認めることは許されない。

加えて、渡辺意見書が、単純に最短ないしある程度平均的な工期を想定しているのであれば、優先順位について既に後知恵が入っているし、他の地震等への対応との優先関係を考慮に入れていない点においても、原子力工学的な発想や当時の社会的状況を踏まえないものであるから、いずれの点においても、福島第一発電所においてとるべき対策とはなり得ない。

(2) また、原告らが証拠提出した筒井哲郎氏及び後藤政志氏(以下、両名を併せて「筒井氏ら」という。)の意見書(甲A第156号証)においては、福島第一発電所事故の発生前に講じておくべきであった種々の結果回避措置が記載されているが、そのほとんどが、同事故の発生後の原子力発電所における津波対策である。かような意見は、後知恵の最たるものであり、これを根拠に、福島第一発電所事故の結果回避可能性があったなどということはできない。

なお、筒井氏らの意見書には、結果回避措置として防潮堤の設置(甲A第156号証10ページ)が記載されているところ、原告らは、かかる結果回避措置を講じるべきであったとは主張しておらず、両者の主張が整合していない。

以上

略称語句使用一覧表

略称	基本用語	使用書面	ページ	備考
訴状訂正申立書	平成25年6月10日付け訴状訂正申立書	答弁書	1	
訴状	訴状訂正申立書別添の訴状	答弁書	1	
福島第一発電所	東京電力福島第一原子力発電所	答弁書	2	
本件将来請求	請求の趣旨第3項(2)、第4項(2)及び第5項(2)の各請求のうち本件訴訟事実審口頭弁論終結日後の支払を求める部分	答弁書	2	
被告東電	相被告東京電力株式会社	答弁書	5	
福島第一発電所事故	平成23年3月11日に被告東電の福島第一発電所において放射性物質が放出される事故	答弁書	5	
国会事故調査報告書	国会における第三者機関による調査委員会が発表した平成24年7月5日付け報告書	答弁書	8	
INES	国際原子力・放射線事象評価尺度	答弁書	11	
ソ連	旧ソビエト連邦	答弁書	11	
炉規法	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律	答弁書	14	
原賠法	原子力損害の賠償に関する法律	答弁書	16	
原賠審査会	原子力損害賠償紛争審査会	答弁書	16	
原賠支援機構	原子力損害賠償支援機構	答弁書	17	
中間指針	東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針	答弁書	18	
中間指針第1次追補	東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針追補(自主的避難等に係る損害について)(第一次追補)	答弁書	18	

中間指針第2次追補	東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針第2次追補（政府による避難区域等の見直し等に係る損害について）	答弁書	26
昭和36年長期計画	昭和36年に原子力委員会が策定した「原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画」	答弁書	39
昭和42年長期計画	原子力委員会が昭和42年に策定した「原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画」	答弁書	40
最終処分計画	特定放射性廃棄物の最終処分に関する計画	答弁書	41
機構	原子力発電環境整備機構	答弁書	41
昭和53年長期計画	原子力委員会が昭和53年に策定した「原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画」	答弁書	42
昭和57年長期計画	原子力委員会が昭和57年に策定した「原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画」	答弁書	43
昭和62年長期計画	原子力委員会が昭和62年に策定した「原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画」	答弁書	43
平成6年長期計画	原子力委員会が平成6年6月24日に新たな「原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画」	答弁書	46
平成12年長期計画	原子力委員会が平成12年11月24日に新たな「原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画」	答弁書	47
「長期評価」	三陸沖から房総沖にかけての地震活動の長期評価について	答弁書	53
政府事故調査中間報告書	政府に設置された東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会作成の平成23年12月26日付け「中間報告」	答弁書	55
国賠法	国家賠償法（昭和22年10月27日法律第125号）	答弁書	57
放射線障害防止法	放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律	第1準備書面	5
原災法	原子力災害への対応を規定した原子力災害対策特別措置法	第1準備書面	5

省令62号	発電用原子力設備に関する技術基準を定める省令	第1準備書面	7
保安院	原子力安全・保安院	第1準備書面	11
JNES	独立行政法人原子力安全基盤機構	第1準備書面	14
本件設置等許可処分	福島第一発電所1号機については、昭和41年12月1日、同2号機については、昭和43年3月29日、同3号機については、昭和45年1月23日、同4号機については、昭和47年1月11日にそれぞれされた設置(変更)許可処分	第1準備書面	16
後段規制	設計及び工事の方法の認可から施設定期検査までの規制	第1準備書面	17
昭和39年原子炉立地審査指針	昭和39年5月27日に原子力委員会によって策定された原子炉立地審査指針	第1準備書面	19
昭和45年安全設計審査指針	昭和45年4月18日に動力炉安全基準専門部会によって策定され同月23日に原子力委員会においても了承された「軽水炉についての安全設計に関する審査指針について」	第1準備書面	19
平成13年安全設計審査指針	昭和45年安全設計審査指針は、昭和52年6月にその全面改訂が行われ、平成2年8月30日付け原子力安全委員会決定により全面改訂がされ、平成13年3月29日に国際放射線防護委員会による1990年勧告を受けて一部改訂がされた	第1準備書面	25
平成13年耐震設計審査指針	平成13年3月29日に改訂された耐震設計審査指針	第1準備書面	26
平成18年耐震設計審査指針	平成18年9月19日、原子力安全委員会において、決定された耐震設計審査指針	第1準備書面	30

本件地震	平成23年3月11日の東北地方太平洋沖地震	第1準備書面		35
電気事業法	平成24年法律第47号による改正前の電気事業法	第2準備書面		1
クロロキン最高裁判決	最高裁判所平成7年6月23日第二小法廷判決・民集49巻6号1600ページ	第2準備書面		3
宅建業者最高裁判決	最高裁平成元年11月24日第二小法廷判決・民集43巻10号1169ページ	第2準備書面		5
本件各判決	宅建業者最高裁判決, クロロキン最高裁判決, 筑豊じん肺最高裁判決及び関西水俣病最高裁判決	第2準備書面		7
クロロキン最高裁判決等	宅建業者最高裁判決及びクロロキン最高裁判決	第2準備書面		7
筑豊じん肺最高裁判決等	筑豊じん肺最高裁判決及び関西水俣病最高裁判決	第2準備書面		7
宅建業法	宅地建物取引業法	第2準備書面		8
水質二法	公共用水域の水質の保全に関する法律及び工場排水等の規制に関する法律	第2準備書面		13
その他の規制措置	日本薬局方からの削除や製造の承認の取消しの措置以外の規制措置	第2準備書面		16
延宝房総沖地震	慶長三陸地震(1611年)及び1677年11月の地震	第2準備書面		31
津波評価技術	原子力発電所の津波評価技術	第2準備書面		33
政府事故調査最終報告書	政府に設置された東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会作成の平成24年7月23日付け「最終報告書」	第2準備書面		51
貞観津波	西暦869年に東北地方沿岸を襲った巨大地震によって東北地方に到来したとされている津波	第2準備書面		54
スマトラ沖地震	平成16年インドネシアのスマトラ島沖で発生した地震	第2準備書面		57

マイアミ論文	被告東電の原子力技術・品質安全部員が平成18年7月に米国マイアミで開催された第14回原子力工学国際会議で発表した論文	第2準備書面	59	
女川発電所	東北電力株式会社女川原子力発電所	第2準備書面	63	
浜岡発電所	中部電力株式会社浜岡原子力発電所	第2準備書面	63	
大飯発電所	関西電力株式会社大飯発電所	第2準備書面	63	
泊発電所	北海道電力株式会社泊発電所	第2準備書面	63	
佐竹ほか(2008)	平成20年に刊行された「石巻・仙台平野における869年貞観津波の数値シミュレーション」(佐竹健治・行谷佑一・山木滋)と題する論文	第2準備書面	77	
合同WG	総合資源エネルギー調査会原子力安全・保安部会耐震・構造設計小委員会地震・津波、地質・地盤合同ワーキンググループ	第2準備書面	79	
本件各評価書	「耐震設計審査指針の改訂に伴う東京電力株式会社福島第一原子力発電所5号機耐震安全性に係る中間報告の評価について」及び「耐震設計審査指針の改訂に伴う東京電力株式会社福島第二原子力発電所4号機耐震安全性に係る中間報告の評価について」	第2準備書面	79	
原告ら準備書面(2)	原告らの2013(平成25)年1月7日付け準備書面(2)	第4準備書面	1	
福島第二発電所	被告東電の福島第二原子力発電所	第4準備書面	11	
原告ら準備書面(10)	原告らの2014(平成26)年3月12日付け準備書面(10)	第5準備書面	1	

原告ら準備書面(13)	原告らの2014(平成26)年5月7日付け準備書面(13)	第5準備書面		1
筑豊じん肺最高裁判決	最高裁判所平成16年4月27日第三小法廷判決・民集58巻4号1032ページ	第5準備書面		39
関西水俣病最高裁判決	最高裁判所平成16年10月15日第二小法廷判決・民集58巻7号1802ページ	第5準備書面		40
原告ら準備書面(11)	原告らの2014(平成26)年3月5日付け準備書面(11)	第6準備書面		1
原告ら準備書面(14)	原告らの2014(平成26)年5月7日付け準備書面(14)	第6準備書面		1
安全設計審査指針	発電用軽水型原子炉施設に関する安全設計審査指針	第6準備書面		55
耐震設計審査指針	発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針	第6準備書面		55
使用停止等処分	平成24年改正後の炉規法43条の3の23に定める保安のために必要な措置	第6準備書面		79
原告ら準備書面(18)	原告らの2014(平成26)年10月29日付け準備書面(18)	第7準備書面		1
事故解析評価	原子炉設置許可処分申請に際して申請者が実施する事故防止対策に係る解析評価	第8準備書面		7
安全評価審査指針	発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針	第8準備書面		12
起因事象	異常や事故の発端となる事象	第8準備書面		25
安全系	原子炉施設の重要度の特に高い安全機能を有する系統	第8準備書面		26
原告ら準備書面(21)	原告らの2015(平成27)年3月12日付け準備書面(21)	第9準備書面		1
添田氏	添田孝史氏	第9準備書面		1
島崎氏	東京大学教授島崎邦彦氏	第9準備書面		5
原告ら準備書面(22)	原告らの2015(平成27)年3月12日付け準備書面(22)	第10準備書面		1

原告ら準備書面(23)	原告らの2015(平成27)年5月8日付け準備書面(23)	第11準備書面		1
実用炉規則	実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則	第11準備書面		4
設置許可基準規則	実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則(平成25年原子力規制委員会規則第5号)	第11準備書面		23
バックチェックルール	新耐震設計審査指針に照らした既設発電用原子炉施設等の耐震安全性の評価及び確認に当たっての基本的な考え方並びに評価手法及び確認基準について	第11準備書面		29
伊方原発訴訟最高裁判決	最高裁判所平成4年10月29日第一小法廷判決・民集46巻7号1174ページ	第11準備書面		31
原告ら準備書面(25)	原告らの2015(平成27)年7月15日付け準備書面(25)	第12準備書面		1
平成3年溢水事故	平成3年10月30日に発生した福島第一発電所1号機補機冷却水系海水配管からの海水漏洩	第12準備書面		1
政府事故調査委員会	政府に設置された東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会	第12準備書面		12
昭和52年安全設計審査指針	発電用軽水型原子炉施設に関する安全設計審査指針(昭和52年6月14日原子力委員会決定)	第12準備書面		21
平成2年安全設計審査指針	発電用軽水型原子炉施設に関する安全設計審査指針(平成2年8月30日原子力安全委員会決定)	第12準備書面		22
基準津波	設計基準対象施設に大きな影響を及ぼすおそれがある津波	第12準備書面		29
岡本教授	東京大学大学院工学系研究科岡本孝司教授	第13準備書面		8
山口教授	東京大学大学院工学系研究科山口明教授	第13準備書面		11
津村博士	財団法人地震予知総合研究振興会地震防災調査研究部副首席主任研究員津村建四朗博士	第13準備書面		12
筒井氏	筒井哲郎氏	第13準備書面		13
佐竹氏	佐竹健治氏	第14準備書面		1

都司氏	都司嘉宣氏	第14準備書面		1
深尾・神定論文	昭和55(1980)年に発表された深尾良夫・神定健二「日本海溝の内壁直下の低周波地震ゾーン」と題する論文	第14準備書面		61
松澤教授	東北大学大学院理学研究科附属地震・噴火予知研究観測センター長を務める同研究科の松澤暢教授	第14準備書面		95
阿部(1999)	1999年に発表された阿部氏の論文「遼上高を用いたMtの決定-歴史津波への応用」	第14準備書面		108
新規制基準	実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則	第15準備書面		8
推進本部	文部科学省地震調査研究推進本部	第18準備書面		3
長期評価の見解	長期評価の中で示された「明治三陸地震と同様の地震が三陸沖北部から房総沖の海溝寄りの領域内のどこでも発生する可能性があるとする見解」	第18準備書面		3
本件津波	平成23年3月11日に発生した本件地震に伴う津波	第18準備書面		4
佐竹教授	東京大学地震研究所地震火山情報センター長佐竹健治教授	第18準備書面		20
今村教授	東北大学災害科学国際研究所所長・同研究所災害リスク研究部門津波工学研究分野今村文彦教授	第18準備書面		20
首藤名誉教授	東北大学首藤伸夫名誉教授	第18準備書面		20
谷岡教授	北海道大学大学院理学研究院附属地震火山研究観測センター長谷岡勇市郎教授	第18準備書面		20
笠原名誉教授	北海道大学笠原稔名誉教授	第18準備書面		20
阿部博士	原子力規制庁技術参与阿部清治博士	第18準備書面		20
青木氏	原子力規制庁原子力規制部安全規制管理官青木一哉氏	第18準備書面		21
名倉氏	原子力規制庁原子力規制部安全規制管理官付安全管理調査官名倉繁樹氏	第18準備書面		21

酒井博士	一般財団法人電力中央研究所原子力リスク研究センター研究コーディネーター酒井俊朗博士	第18準備書面	21
4省庁報告書	建設省、農水省、水産庁及び運輸省が策定した「太平洋沿岸部地震津波防災計画手法調査報告書」	第18準備書面	49
7省庁手引	建設省、農水省、水産庁、運輸省、国土庁、気象庁及び消防庁が策定した「地域防災計画における津波対策強化の手引き」	第18準備書面	49
日本海溝・千島海溝調査会	中央防災会議に設置された「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に関する専門調査会」	第18準備書面	49
日本海溝・千島海溝報告書	日本海溝・千島海溝調査会による報告	第18準備書面	49
推進地域	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域	第18準備書面	113
技術基準	発電用原子力設備に関する技術基準	第18準備書面	133
平成20年試算	被告東電が平成20年に行った明治三陸地震の波源モデルを福島県沖に置いてその影響を測るなどの試算	第18準備書面	156
試算津波	平成20年試算による想定津波	第18準備書面	172
東通発電所	東京電力株式会社東通原子力発電所	第19準備書面	2
総合基本施策	地震調査研究の推進について	第19準備書面	6
川原氏	保安院原子力発電安全審査課元耐震班長川原修司氏	第19準備書面	15
高橋教授	関西大学社会安全学部教授高橋智幸氏	第20準備書面	14
津波PRA標準	日本原子力学会による規格「原子力発電所に対する津波を起因とした確率論的リスク評価に関する実施基準：2011」	第20準備書面	20
津波評価技術2016	土木学会による「原子力発電所の津波評価技術2016」	第20準備書面	23
重大事故等	重大事故(炉規法43条の3の6第1項3号、実用炉規則4条)や重大事故に至るおそれがある事故	第20準備書面	26

大竹名誉教授	東北大学名誉教授大竹政和氏	第21準備書面	2	
I A E A	国際原子力機関	第22準備書面	1	
I A E A 事務局 長報告書	I A E A が平成 2 7 年 9 月に公表し た I A E A 福島第一原子力発電所事 故事務局長報告書	第22準備書面	1	
I A E A 技術文 書 2	I A E A 事務局長報告書の附属文書 で 5 巻から成る技術文書のうちの第 2 巻	第22準備書面	1	
バックチェク ルール	新耐震指針に照らした既設発電用原 子炉施設等の耐震安全性の評価及び 確認に当たっての基本的な考え方並 びに評価手法及び確認基準について (平成 1 8 年 9 月 2 0 日原子力安 全・保安院決定)	第23準備書面	24	
谷岡・佐竹論文	谷岡勇市郎, 佐竹健治「津波地震は どこで起こるか 明治三陸津波から 1 0 0 年」(平成 8 年)	第23準備書面	36	
電事連	電気事業連合会	第23準備書面	77	
NUPEC	財団法人原子力発電技術機構	第23準備書面	77	
東北電力	東北電力株式会社	第23準備書面	79	
深尾・神定論文	深尾良夫・神定健二「日本海溝の内 壁直下の低周波地震ゾーン」	第24準備書面	5	
松澤・内田論文	松澤暢, 内田直希「地震観測から見 た東北地方太平洋下における津波地 震発生の可能性」(平成 1 5 年)	第24準備書面	7	
西村氏	西村功氏	第24準備書面	14	
渡辺氏	渡辺敦雄氏	第26準備書面	3	
渡辺意見書	渡辺敦雄氏作成の意見書	第26準備書面	3	
筒井氏ら	筒井哲郎氏及び後藤政志氏	第26準備書面	6	